

交通事故と脊髄損傷

市立岡崎病院整形外科 杉浦 昌

1984年から1993年までの10年間に当科で入院治療した交通事故による脊椎外傷について調査した。この期間中に入院した全脊椎外傷は329例で、そのうち43%にあたる141例が交通事故によるものであった。部位別に見ると頸椎85例、胸椎27例、腰椎29例であった。

脊椎の外傷がほかと異なる最も重大な点は、何と言ってもその後方にある脊髄が損傷される危険は常にはらんでいることにある。脊髄損傷の合併率は不全麻痺も含めて頸椎40%、胸椎37%、腰椎10%で、全体では33%と、他の原因によるものよりも高率であった。

一口に交通事故といっても、歩行者が車にはねられる、二輪車が転倒する、車どおしが正面衝突をする、後方から追突されるなど人体への外力の加わりかたはさまざまで一概には論じられないが、他の原因の外傷に比べて、他の部位の骨折や内臓の損傷などの重大な合併症を有する率も高かった。

上位頸椎（環軸椎）損傷では麻痺の合併は少ないものの、手術を必要とした例もある。頸椎外傷は脱臼、骨折等の明らかな骨傷のある場合のほか、骨傷が無くても重度の不全麻痺を来す中心性頸髄損傷も多く、治療に難渋することが多かった。むろん脊髄が損傷されれば完全な四肢麻痺となり、死亡率も高く、治療終了後も社会復帰は困難で種々の問題を生じている。

胸椎損傷では、骨折、脱臼は脊椎彎曲の変わり目である胸腰椎移行部に多く、肺挫傷、血気胸、大血管損傷の合併も見られ、完全麻痺になる率が高かった。

腰椎では硬膜外腔に余裕があるため、幸い神経合併症の発生は少なかったが、下肢、骨盤の外傷を伴う例も見られた。

以上の調査の結果より、交通事故による脊椎外傷の治療上の問題点について、我々の経験を述べる。

交通事故と脳損傷

国立東京第二病院脳神経外科 市来 崇 潔

国立東京第二病院の救命救急センターは、1977年4月に開設されて以来すでに17年が過ぎた。その間地域の第三次救急医療施設として、外傷・脳卒中を中心に診療を行ってきたが、今回交通外傷と脳損傷の観点から過去10年間に収容した頭部外傷患者について検討を加えたので報告する。【対象及び方法】対象は1984年4月1日から1994年3月31日の間に、本院救命救急センターに搬入された頭部外傷患者793例である。これは同期間に収容した全症例（6,715例）の11.8%、DOA患者（1,807例）を除いた症例の16.2%に相当する。これらの患者の受傷機転、合併損傷の有無、合併損傷の部位・数などと転帰について検討を行った。【結果】頭部外傷患者の受傷機転別の頻度を見ると、交通事故が最も多く44%、次いで転倒の28%、転落19%、その他9%の順であった。転帰を見ると、転落・交通事故では20%以上が転帰不良で、転倒・その他では約10%が転帰不良であった。転落・交通事故と転倒・その他の間には有意差が認められた。交通事故の受傷機転では、歩行中の事故が最も多く31%、次いで自転車28%、オートバイ27%、自動車の事故14%であった。合併症の有無を見るとオートバイ・歩行中に多い傾向があるが有意ではなかった。転帰を見ると自動車事故がよい傾向を示すが有意の差ではなかった。合併損傷の有無と転帰との間にも有意の関連を認めなかった。顔面骨折・大腿骨骨折・下腿骨折の合併は転帰良好であったが、骨盤骨折・肺挫傷の合併の転帰は60%以上が不良であった。合併損傷の数と転帰との関係は合併損傷数が2個以上で転帰が不良の傾向はあるが有意ではなかった。【考案】本院の頭部外傷患者の治療結果を検討すると、転落・交通事故と受傷機転の外力が強い症例ほど有意に転帰が悪くなる傾向が示され、ここ数年この傾向に変化はなかった。頭部に加わる外力をいかに軽減するかが最も重大な問題であることを再確認した。代表例を示しながら、交通外傷と頭部外傷について問題点を示したい。